

記のような価格体系の統一化は、共産圏経済の大きな変貌を意味するものであり、注目を要する。

一方、欧米の景気情勢をみると、米国経済は9月以降自動車(新型車)および鉄鋼の生産好調を中心緩慢な拡大を続け、株価も記録的水準を示している。今後の見通しについても樂觀的見解が一般的で、明年春ごろまで現在の緩慢な上昇が継続することは確実とみられている。他方欧洲経済は、英國が輸出、公共支出、消費の好調からきわめて順調な拡大を続けているほか、西ドイツも着実な生産上昇によりすでに回復期を脱して緩慢な拡大を続けている。フランスとイタリアは賃金・物価の上昇が続いている。フランスが9月の総合物価対策に引き続き10月10日食料品価格の釘付けなど直接物価対策を強化したほか、所得審議会を近く発足させることとしたのに対し、イタリアは9月25日および10月1日企業の再投資利潤の課税控除、中小企業特別融資、農畜産物の生産・流通設備に対する財政援助など、主として供給面のみから対策を講じ、フランスと対照的な行き方を示しているのが注目される。

IMF、世銀総会と

10か国共同声明

国際通貨制度再検討の方針決定さる

第18回 IMF、世銀年次総会は、9月30日から5日間ワシントンで開かれた。この総会の焦点は二つにしぶらることができる。一つは国際流動性論議であり、他の一つは低開発国問題であった。

しかし何といっても今次総会でもっとも特筆すべきことは、IMFおよび主要10か国による国際通貨制度再検討の方針が決定されたことである。これは発足以来20年になんなんとするIMF体制についてその再検討がはじめて公式に採り上げられたということであり、国際金融史上画期的な意義を有するものである。

なかんずく重要とみられるのは、10か国蔵相会議の決定である。これは、パリ協定加盟10か国

(米国、英國、カナダ、フランス、西ドイツ、ベルギー、オランダ、スウェーデン、イタリアおよび日本)が、国際流動性問題について本大会中蔵相および中央銀行総裁会議を開いた結果行なわれたもので、その成果は別掲の共同声明の形で発表された。その骨子は次のとおりである。

- (1) 当面最大の問題は米国の国際収支赤字を解消することである。
- (2) 現状においては国際流動性の不足はないが、将来起こりうる問題について長期的観点から研究を行なうことは有益と思われる所以検討を開始する。
- (3) この場合世界経済の安定した拡大を伴うような国際均衡を達成することを目標とすべきである。
- (4) 現行体制の基礎である固定為替相場制と現行金価格は維持すべきである。

この声明の意義は、今後の国際通貨制度のあり方について研究を行なうという点で主要国の足並みがそろったことにある。いうまでもなくこれら10か国は世界の貿易量および金・外貨保有量においてそれぞれ約%を占め、また現在の国際流動性の問題は、主としてこれら主要国間の国際収支の変動に関連した問題である。したがって国際通貨制度問題の帰すうは、これら10か国の今後の態度いかんにかかっているといつても過言ではないのである。

国際流動性問題の検討について主要国の足並みがそろったことのほか、今次総会の成果とみられる点は少なくない。たとえば流動性の本質なり問題の所在が明らかになったということであろう。これまで流動性所要額は、しばしば単純に世界貿易量と結びつけて機械的に論じられる場合が少なくなかった。しかし本流動性とは各國国際収支のスイング(赤字黒字の振れ)をいかに金融するかという問題であり、したがって流動性の内容としては単に金・外貨準備の保有残高だけではなく、その不足を補う各種の国際信用のファシリティをも含めて考えられるべきものであるという点

については、各国代表の考え方は全く一致した。また世界経済の拡大のために、こうした広義の流動性供給は潤沢に行なわれる必要があるが、それ以上に重要なことは、国際収支不均衡に陥った場合、各国の不均衡是正努力が必要であるという点を強調する点においても、各国の態度は共通したもののがあった。

しかし当面の現実の不均衡の原因なりその是正策をどう考えるかについて、各国の基本的態度にはなお相当の開きがあるのが実情であり、この点は今後の流動性問題の検討に対して相当影響すると思われる。

以下これらの問題を念頭に置きながら、今次総会でのおもなる論議の内容を検討しよう。

米国の国際収支赤字問題

国際流動性論議の発端が、現在の国際決済上の不均衡つまり長期にわたる米国の赤字およびその結果としてのドル不安にあったことは明らかである。したがって当面の論議がこの問題に集中するのは当然であり、上記の共同声明でも米国の国際収支改善が当面もっとも緊急な課題であると指摘された。

欧州大陸諸国は本年のBIS年報に代表されるように、かねてから米国の国際収支対策こそが最重要の問題であるという態度をとり、むしろ国際流動性問題については、それを採り上げることがかえって赤字国の収支改善努力を怠らせることがあるとして、むしろ消極的な態度をとってきた。この基本的態度は、今回の総会にも依然強く反映している。フランスのジスカールデスタン蔵相が、米国の赤字解消こそ先決問題であると卒直に指摘したのはその典型的な現われであるが、同様に今後の国際流動性の供給についても、赤字国の収支改善努力、つまり金融節度(monetary discipline)がまず何より重視さるべきものであると力説した西ドイツ、オランダなどの発言にも、この点が強く現われている。

このような欧州側の考え方に対して、米国は、まずケネディ大統領が、「国際流動性に関する長

期的問題と国際的不均衡に関する当面の問題は、はっきり区別される。われわれは前者を追求して後者を無視するつもりはない」と述べ、自国の国際収支建て直しが緊急課題であることを認め、米国としては全力をあげてその達成に努力するとの決意を再確認した。このようにして米国は欧州大陸諸国の主張にこたえる一方、若干の点について逆に欧州大陸諸国の反省を促す問題提起をも行なっている。すなわちジョン財務長官は、ジスカールデスタン蔵相が「米国の赤字解消は、たとえそれが他国に問題を起こすとしても、なきねばならない」と主張したのに対し、米国の国際収支均衡は世界経済の縮小均衡を招くような方向ではなく、拡大均衡をもたらす方向でなされねばならないと強調し、また米国国際収支赤字の原因の一つである長期資本の大幅流出に関連して、世界資本市場の構造的不均衡を指摘し、欧州資本市場育成の重要性を示唆した。またジョンは国際収支の不均衡の改善は単に赤字国ばかりでなく黒字国の責任もあると主張し、現行の短期金利ないし短資移動に関する国際金融協力にとどまらず、他の分野をも含めた広範な国際間の政策協力の理念を確立すべきであると強力に提唱している。

これらの点につき、英国のモードリング蔵相は米国の赤字対策が輸入制限という形をとらず、国内経済の拡大を通じて行なわれようとしている点を歓迎し、またゾロタス・ギリシャ銀行総裁も、米国の赤字の一要因として、欧州諸国の資本市場が未発達であり、各国の経済力に応じた資本輸出が行なわれていないことをあげ、この面での関係国の努力を強調するなど、米国の見解を支持する意見もかなり多い。10か国共同声明が米国の赤字解消が当面最大の問題であるとしながらも同時に均衡回復には黒字国の努力もまた重要であること、ならびに国際均衡は拡大均衡を指向するものでなければならないという趣旨をうたったことは、おそらく米欧間の妥協の産物であるにしても、前記のごとき米国の大統領がかなり受け入れられた結果とみることができよう。

国際通貨制度のあり方の問題

共同声明のいよいよ、将来の流動性需要の見通しや流動性供給機構のあり方について今後検討が進められることになったが、各国当局者の総会での発言をみると、重点の置きどころは国によりかなり異なっている。

米国の態度は、総会直前フォーリン・アフェアーズ誌に発表されたローザ財務次官の論文「国際通貨機構改革について」によって明らかにされた線、つまり①金本位制復帰とか変動為替相場制などという提案は採らず、②あくまで固定相場制と現在の金価格を基礎とした現行・金為替本位制を維持強化するものとし、③その具体策としては現在の各種の金融協力取決めによる国際信用の供与、IMF利用の強化、IMFの信用創造など各種の提案を慎重に検討すべきであるということであるが、④についてそのいずれをとるべきかについては全く白紙で臨むという態度以上にはでていな。これは総会の進行と今後の検討を円滑に進めるための配慮に基づくものと解されるが、具体的な方向はともかく、米国としては流動性供給機構は何らかの形で強化、改善しなければならないという考え方方に傾いていることは確かであろう。一方現行機構を改革するという点で最も積極的な意欲を示したのは、昨年の総会でも積極的な改革提案を試みた英国のモードリング蔵相であろう。同蔵相は、現在の流動性問題の本質が一国の通貨が同時に国際通貨でもあるという現行のキー・カレンシー・システム自体にあるという大胆な問題指摘を行ない、したがって流動性問題の検討を進めることは大賛成であるが、今後の検討が理想を追うあまり必要な改善を遅らせる結果となることは避けねばならないとして、本問題を喫緊事として採りあげ、明年の東京総会までには何らかの実際的決定に達するようなテンポで今後の検討を行なうべきであると主張した。なお同蔵相は、改革の方向については必ずしもいわゆる「モードリング構想」に固執するものではなく、IMFクオータの拡大や、IMF資金の利用強化など多面向的に検討

すべきであるとしているが、同時に国際流動性問題については、その量だけでなく、その配分、とくに各国の準備保有態度のあり方など広い範囲にわたって検討が必要であることを強調して注目された。つまり同蔵相の主張によれば、流動性の供給が強化されても、各国が対外準備の使用についてあまりに慎重な態度をとり、「緊急事態」にのみこれに手をつけるとの政策方針をとったのでは、問題は何ら解決されないとある。

これに対し米国の対外不均衡こそ先決問題と主張する欧州大陸諸国は、概して現行体制はよく機能しており、近い将来に国際流動性不足は予見されないと強調する。たとえばフランスが、何か欠点がみえたからといって直ちにそれを放棄して新らしいものを求めようとする知的放浪主義は危険であるとし、まず現行制度の長所を生かすことを考えるべきであると強調したのはその代表的な例であったが、西ドイツなどもこれと同趣旨の言明を行なっている。したがってこれら欧州諸国の国際通貨制度改革に関する重点は国際流動性の増強にではなく、西ドイツのヴェストリック経済次官の言のごとく「いかに赤字国に信用を供与するかの問題もさることながら、いかにして赤字国の収支改善努力にインセンティブを与えるかの問題」に置かれており、国際流動性増強については、むしろホルトロップ総裁のいうように「国際流動性が過剰に供給されれば世界全体としてインフレ状態を招くこととなろう」との懸念が強く表明されている。

この点ジスカルデスタン蔵相の主張は特異な指摘を含むものであった。すなわち、同蔵相は、現在の国際通貨機構および金融協力体制の問題点として、①キー・カレンシー国との国際収支赤字を自動的に是正するメカニズムを欠いていること、②他国通貨保有についてキー・カレンシー国とその他の国との間に互恵性がないこと(たとえば、フランスが赤字となった際、 Franc を米国が保有するという保証がない)、③各国の金保有率が一律でなく国際金融協力における危険負担が公平でな

いことの3点をあげ、国際通貨制度改革はこの点の改善を含むべきものであるとの主張を行なった。

ところでこれまで述べたような米英両国と大陸諸国との見解の差異は、債務国対債権国という現在の地位を反映するものであることは否めないであろう。この点についてゾロタス総裁が、「当面の米国の赤字を問題にするあまり、流動性問題の本質を看過する傾向があるのは遺憾である。国際通貨制度強化の必要性を評価するに当たって、自国の国際収支の現在の状況だけを基準としてはならない。債権国・債務国地位はすぐにも入れ替りうるものであることは経験の教えるところであり、いかなる黒字も赤字も永久なものとは考えられないからである」と述べた点は注目すべきであろう。

低開発国の問題(世銀総会の模様)

ひるがえって総会のいま一つの焦点、低開発国の問題をみてみよう。

低開発国問題の討議で最も注目をひいたのは、ウッズ世銀総裁の積極的な提案であった。同総裁は、低開発国の経済成長を妨げている諸障害のうちでとくに大きなものとして、輸出構造がアンバランスで輸出収入が伸び悩んでいること(商品問題)、短・中期対外債務が大きな負担となっていること(債務問題)、および効果的な経済・金融政策が行なわれていないこと(政策問題)の3要因をあげ、これらの解決を促進するため世銀としては、融資返済期限・猶予期間の延長など融資条件の緩和、農業融資の拡大、政府保証なしの融資の採用、産業設備、同部品輸入のための融資の実施などを検討中であることを明らかにした。さらに同総裁は、資本的投資が効果的に行なわれるようになるため、投資以前の問題として、農業、工業、教育などの諸計画遂行に不可欠な評価、計画、管理など広い意味での技術援助が肝要であることも強調した。

かかるウッズ総裁の考え方に対して、低開発国はもとより先進国もこぞってその趣旨を歓迎したが、低開発国の中には上記諸点のはかに金利引下げを望む声が出る一方、先進国には、実現に多

くの努力を要するとして問題のむずかしさを指摘するものも少なくなかった。ウッズ総裁およびその他多くの見解にみられたように低開発国の効果的な援助は、ひとり世銀およびその附属機関だけで解決しうる問題ではなく、各分野にわたる国家間の協調が必要であり、その意味でGATTを通ずる貿易拡大策、OECDのDAC作業部会における研究および明年に予定されている国連の貿易開発会議の成果にも大きな期待が寄せられている。

今後の展望と問題点

今次総会は上記のような成果をみて終わったが、実際上の問題はいずれも今後にかかっている。とりわけ、国際流動性問題は、国際通貨制度のあり方にふれる問題であり、低開発国、工業国をとわず世界全体の問題であって、その成行きは大いに注目されるところである。

はじめに述べたように国際流動性問題は、IMFと10か国グループとの二つの場で独立かつ緊密なる連携の下に研究が進められることになったわけであるが、前者が主としてIMFの機構のなかで何をなしうるかを問題とするのに対し、10か国グループでは、より広範に問題を検討することとされている。10か国の研究は、各国政府および中央銀行関係者など実務家をもって構成される代理者会議によって行なわれ、議長にはローランダ財務次官、副議長にはレネプ・オランダ財務次官がすでに指名され、来春には蔵相会議に報告が提出される予定である。もとより10か国の討議にはかなりの糾余曲折があろうが、学者グループなどを交えない金融当局実務家の研究であることからしてもその結論は、革命的な(revolutionary)ものではなく、漸進的な(evolutionary)ものとなるであろう。

いずれにせよ、各国が理想とする将来の流動性の十分な供給と、各国に收支均衡のインセンティブを与えるようなメカニズムとを両立させること、これはジロン長官のいうように確かに「大きな課題(a large order)」である。それだけに、この問題の現実的な解決には、深い洞察と真に高度な国際協力とが絶対必要であるといえよう。

(参考)

国際流動性問題に関する
10か国共同声明

1. IMF年次総会の会期中において、IMFの資金を補強するための1961年12月の協定に参加した10か国(ベルギー、カナダ、フランス、西ドイツ、イタリア、日本、オランダ、スウェーデン、英國および米国)の蔵相および中央銀行総裁は、IMF専務理事ピエール・ポール・シユバイツァーを交え、ワシントンにおいて会談した。この会談において彼らは、基金協定に示されている共通の目的にてらして、国際決済の現状(the international payment situation)を討議し、現在および将来における国際通貨制度の機能について検討した。
2. 彼らは、若干の主要国において今日なお存在する対外収支の不均衡を除去することが当面追求されるべきもっとも重要な目標であるという点で意見の一致をみた。この理由から、彼らは、若干の赤字国(certain deficit countries)が最近国際収支改善のために行なっている努力、および多くの国によってとられている黒字縮減もしくは黒字除去のための措置は、いずれも、より望ましい基本的国際均衡に向かっての前進(progress)の証左であるとして歓迎した。10か国の蔵相および中央銀行総裁は持続的な経済成長率の維持(sustainable rate of economic growth)と安定せる物価水準のもとでの、高水準の経済活動を伴うような国際均衡への到達が目標であることを再確認した。
3. 国際通貨制度の機能について検討した結果、これら蔵相および中央銀行総裁は、IMF資金および双務的な信用供与網(network of bilateral facilities)によって補強されている現在の加盟国準備が、今後起こるかもしれない国際通貨制度の安定に対する脅威に対処するうえにおいて、現状では全く十分(fully adequate)と思われるということを認めた。この点に関連して蔵相らはIMFの「借入に関する一般協定」(General Arrangements to Borrow)を検討し、その結果これらの資金は果断かつ迅速な措置のために利用されるものであ

るとの決定を再確認した。

4. 長期的見通しを検討するに際し、蔵相および中央銀行総裁は、固定為替相場および現行金価格(the established price of gold)に基盤をおく現行通貨制度の基本的構造が現在および将来の制度の基礎として有益であることを立証した(has proven its value)という点について意見の一一致をみた。しかし、彼らは、国際通貨制度の機能に関する見通しおよび今後の流動性需要に関する見通しについて全面的な検討(thorough examination)を行なうことが有益であるとみなした。このような検討を行なうに当っては、第2節で指摘した諸目的の効果的な達成を目標とする各国経済政策の枠内で生じうる将来の対外準備および補完的な信用供与のファシリティに対する需要について、考えられるその大きさおよび性格の問題にとくに重点をおかなければならない。またこの研究は、こうした需要を満たすためのさまざまな方策(various possibilities)について評価および判定を行なうべきである。
5. 蔵相および中央銀行総裁は、IMFがこれら長期的諸問題の研究を発展させ強化するとの専務理事の声明を同感の意をもって迎えた。一方彼らとしても彼らの代理(deputies)に対し今後1年間これら諸問題を検討し、その研究および討論の進行状況につき、蔵相および中央銀行総裁に報告するよう指示した。彼らはその代理に対し、これら諸研究の遂行に際し、IMFおよび通貨問題に関連を有するその他の国際的機関と緊密なる作業上の連絡を保つよう要請した。これらの代理による諸研究から得られた特別の示唆はすべて蔵相および中央銀行総裁に対し、その考慮を求めるため提出されるであろう。
6. 蔵相および中央銀行総裁は、国際通貨制度のかような検討が、国際通貨制度の引き続き有効な機能発揮にとって不可欠な基礎(essential basis)をなすところの国際金融協力のいっそうの強化に役立つであろうことを信ずるものである。